

令和4年8月8日

村 上 市 長 様  
関 川 村 長 様  
にいがた岩船農業協同組合長 様  
かみはやし農業協同組合長 様  
新潟県農業共済組合長 様

新潟県村上地域振興局農林振興部長

8月3日からの大雨による農作物被害に伴う経営相談窓口の設置について（通知）

令和4年8月3日からの大雨による農作物被害等により、農業経営への影響が懸念されるため農業者を対象とした相談窓口を下記のとおり開設しました。

については、農業者等への周知並びに相談について、下記により御協力をお願いします。

#### 記

#### 1 相談窓口設置場所

村上地域振興局 農林振興部 普及課

電 話 0 2 5 4 - 5 3 - 8 9 4 1

F A X 0 2 5 4 - 6 8 - 6 8 6 8

#### 2 実施機関、開設時間

令和4年8月8日（月）から当面の間

（土日祝日を除く毎日8：30～17：15に開設）

#### 3 相談内容

- （1）農作物被害等についての相談全般
- （2）制度資金の活用等についての経営相談
- （3）今後の農作物管理についての技術相談

担当：村上地域振興局農林振興部普及課 普及課長 本間

電話：0 2 5 4 - 5 3 - 8 9 4 1

Eメール：homma.naoya2@pref.niigata.lg.jp